「ケアラー」を知っていますか？

●問合せ　健康増進課☎029−885−1889

「ケアラー」とは、高齢や病気、障がい等によりケアが必要な家族や身近な人を、無償で介護・看護・家事・見守り・気遣い等によって支えている人のことです。また、ケアラーのうち18歳未満の子どもの場合は「ヤングケアラー」といいます。
ケアラーが安心して暮らし、支え合える地域づくりを進めていくためには、さまざまな家族のケアを担うすべての世代のケアラーに目を向け、その存在への理解と支援を広げていくことが必要です。
まずは、「ケアラーを知ること」から始めてみませんか。

こんな人がケアラーです

ケアラーが置かれている状況はさまざまで、次のような方々への支援が社会的な課題となっています。



ダブルケアを行うケアラー

子育てと家族等のケアを同時に担っている人



ワーキングケアラー

仕事をしながら家族等のケアを担っている人

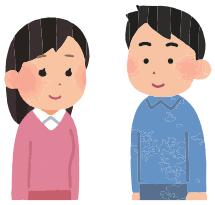

若者ケアラー

18歳から30歳代頃の若者で家族等のケアを担っている人

▶その他、一人でケアを担っている人（**シングルケアラー**）や、ケアが終わった後も悩みを抱える人（**ポストケアラー**）もいます。

主な相談窓口

相談内容	相談窓口
子ども・子育てやヤングケアラー等の相談	健康増進課　こども相談係☎029−885−1889
子どもの福祉に関する相談	児童相談所相談専用ダイヤル☎0120−189−783
子どものＳＯＳ全般	24時間子供ＳＯＳダイヤル☎0120−0−78310
人権問題に関する相談	こどもの人権110番☎0120−007−110
生活にお困りの方の相談	福祉介護課　社会福祉係☎029−885−0340
障がい福祉サービス等の相談	福祉介護課　障害福祉係☎029−885−0340
高齢者・介護に関する相談	美浦村地域包括支援センター☎029−885−0340
学校教育相談全般、就学・進学に関する相談	美浦村教育相談センター☎029−885−7788

（広告欄）

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、
不動産買取、不動産コンサルティング
TK 東洋開発株式会社
不動産物件のお問い合わせは ☎029-886-9991
営業時間／9:30～17:30　定休日／土・日
〒300-0414 美浦村信太2627-1

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します！

行政書士 桑名宏 事務所
美浦村木原2956
☎029-885-0316